

(平成 29 年度第 3 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 伊良部大橋橋梁整備事業に係る事後調査報告書

(1) 事業概要 ..... 1

(2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 3

○ 宮古島市ごみ処理施設整備に係る環境影響評価事後調査  
報告書

(1) 事業概要 ..... 5

(2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 8



## 伊良部大橋橋梁整備事業の概要

1 事業名 伊良部大橋橋梁整備事業

2 事業者 沖縄県知事 翁長雄志

3 事業場所 沖縄県宮古島市

### 4 事業目的

これまで伊良部島と宮古島間は、定期船が唯一の交通手段であり、伊良部島に総合病院がないことから、緊急患者が発生した場合は、臨時船等で搬送せざるを得ず、搬送時間、方法等の面から人命に関わる問題となっていた。また、台風時及び冬季波浪時には度々欠航するため、日常生活に大きな影響がでるばかりでなく、収穫した新鮮な農水産物も出荷できなくなり、伊良部島民は経済的損失を余儀なくされていた。

伊良部大橋橋梁整備事業は、これらの離島苦を解消し、伊良部島の産業振興はもとより、宮古圏域全体の活性化を図ることを目的として実施された事業である。

(伊良部大橋は平成27年1月31日に供用が開始された)

5 対象事業の種類 道路の新設及び改築の事業

### 6 事業概要

(1) 平良下地島空港線の海上部及び取付道路の概略延長約6,500m

(2) 道路条件

ア 道路規格 第3種第3級

イ 設計速度 60 km/h

ウ 計画交通量 7,800 台/日

### 7 環境影響評価手続の経緯

#### ○方法書手続

平成14年9月24日 環境影響評価方法書の県への送付

平成15年1月17日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出

#### ○準備書手続

平成15年11月21日 環境影響評価準備書の県への送付

平成16年3月31日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

#### ○評価書手続

平成16年4月28日 環境影響評価書の県への送付

6月9日 環境影響評価書に対する知事意見の提出

6月17日 補正評価書の県への送付

平成18年1月19日 工事着手届出書の県への送付

2月1日 工事着手

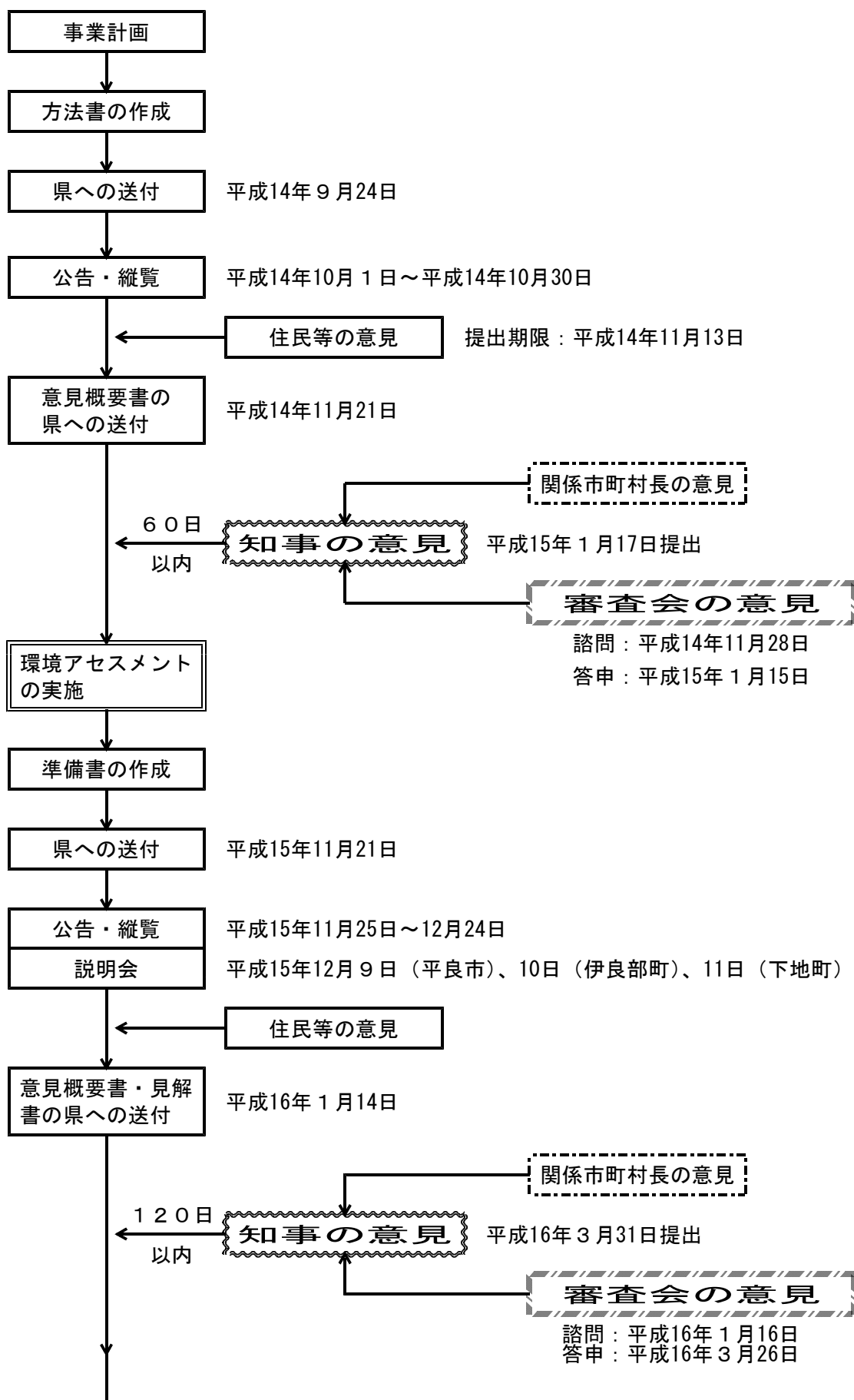
#### ○事後調査報告書手続

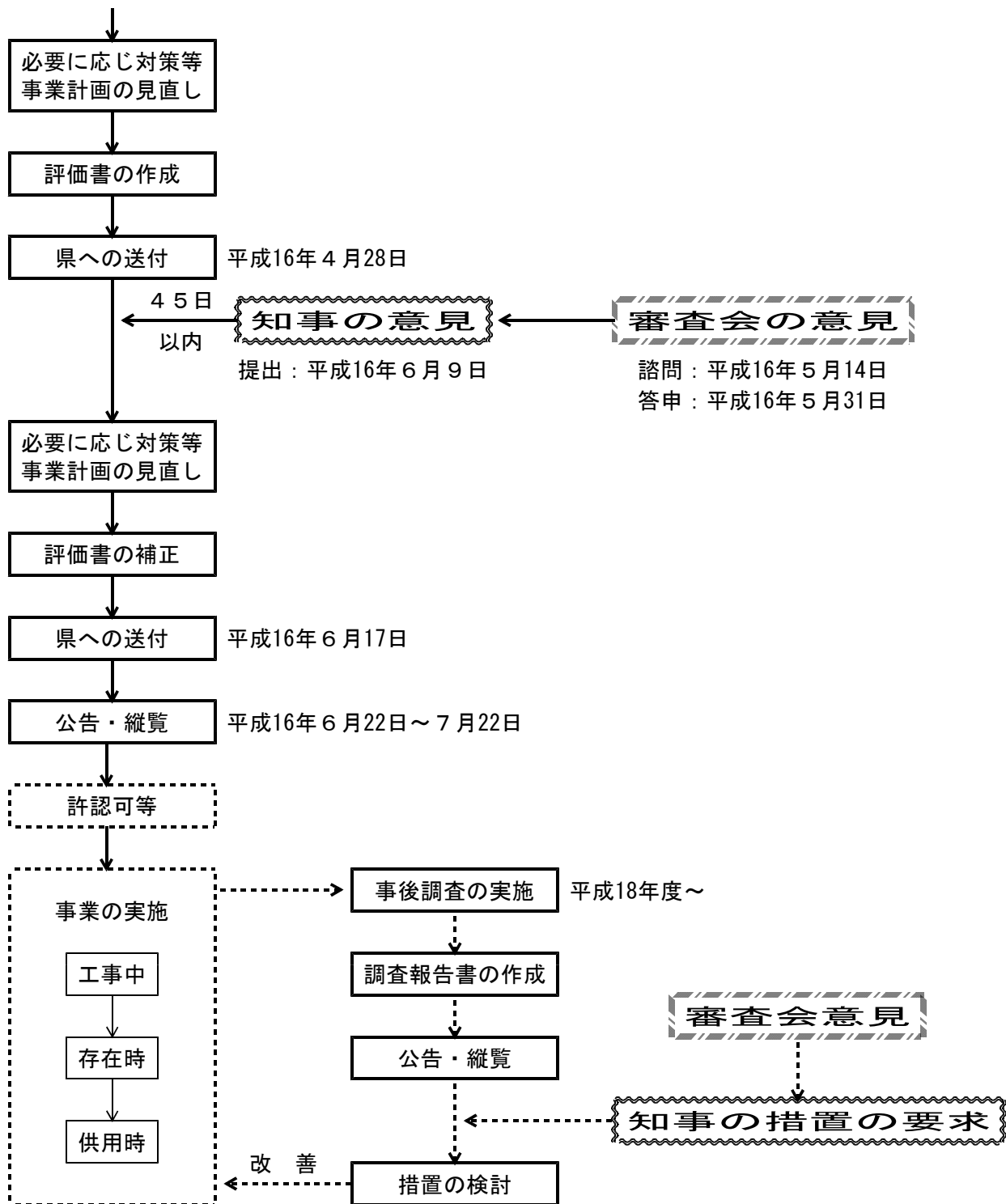
平成19年7月26日 平成18年度事後調査報告書の県への送付

9月19日 環境の保全についての措置の要求

平成20年 7月28日 9月29日	平成19年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成21年 7月30日 9月25日	平成20年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成22年 7月29日 9月29日	平成21年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成23年 7月28日 10月7日	平成22年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成24年 7月30日 10月10日	平成23年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成25年 7月26日 10月22日	平成24年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成26年 7月28日 11月11日	平成25年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成27年 1月31日 7月24日 10月29日	伊良部大橋の供用開始 平成26年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成28年 4月12日 6月16日 9月21日	工事完了届出書の送付 平成27年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成29年 7月18日	平成28年度事後調査報告書の県への送付

## 伊良部大橋橋梁整備事業の環境アセスメントに関する流れ





## 宮古島市ごみ処理施設整備事業の概要

- 1 事業名 宮古島市ごみ処理施設整備事業
- 2 都市計画決定権者 宮古島市長 下地 敏彦  
※都市計画で決定される都市施設であるため、環境影響評価の手続きは都市計画決定権者が実施。  
【根拠】 沖縄県環境影響評価条例第42条第2項
- 3 事業者 宮古島市長 下地敏彦  
※事後調査の手続きは、都市計画決定権者ではなく、事業者が実施している。
- 4 実施場所 宮古島市平良字西仲宗根地内
- 5 事業目的 宮古島市で排出される一般可燃ごみは、現在、昭和52年度に建設された平良工場で焼却処理を行っているが、近年、ごみ排出量が増加傾向にある中、当該施設は老朽化による処理能力の低下が著しく、維持管理も含め、大変厳しい状況の中で稼働を行っている状況である。このような状況の下、当該施設に替わる新たなごみ処理施設の整備が急務となっている。

### 6 施設規模等

#### (1) ごみ処理施設

- 事業種： 廃棄物処理施設の設置の事業  
処理方式： 准連続燃焼方式（1日あたり16時間運転）ストーカ式焼却炉  
処理対象物： 宮古島市域内から排出される一般可燃ごみ  
施設規模： 63 t / 日（31.5 t / 16h × 2 炉）  
※ 条例対象規模： 50 t / 日以上

#### (2) リサイクルプラザ（粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみについて、破砕処理及び機械選別、手選別等により有価物を回収する施設。）

- 処理方式： 破砕＋選別＋圧縮方式  
処理能力： 11 t / 日（1日あたり5時間運転）  
処理対象物： 粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（缶類・ビン類・ペットボトル等）  
主要設備： 粗大ごみ破砕機、磁選機、アルミ選別機、金属圧縮機、  
ペットボトル梱包機、ビン類選別機等  
付帯設備： 展示室・修理室・視聴覚室等

### 7 対象事業実施区域の選定経緯

事業予定地の検討については、宮古島における新ごみ処理施設建設計画を開始した平成13年度の「宮古本島ごみ処理施設建設用地選定委員会」で、現ごみ焼却施設平良工場（以下「現工場地」という。）も候補地の一つとして審議された。その経緯から、市町村合併後も現工場地について再度検討を行い、施設外への排水もなく地下水に影響を与えない方式を採用することで、現工場地の全域及び南側隣接地を事業予定地として選定した。

### 8 処理方式の検討経緯

焼却炉型については、長期にわたる使用に安定的に耐えるものなければならないこと、宮古島市が離島地域であることを踏まえ、「従来型（ストーカ方式・流動床方式）」、「従来型＋灰熔融方式」、「次世代型（直接熔融方式・ガス化熔融様式）」の3案について比較検討を行った結果、過去の実績、運転に対する信頼性、経済性、運転操作性の観点から、現工場と同じ「ストーカ式焼却炉」を採用した。

焼却方式については、災害発生時等の緊急時において、焼却時間の延長により焼却処理量を一定の範囲まで増加することが可能な准連続燃焼式（16時間／日）とした。

## 9 環境影響評価の手續等の経緯

### 《方法書手續》

平成20年10月22日	環境影響評価方法書の県への送付
10月27日	方法書の公告・縦覧（～11月25日まで）
11月17日	沖縄県環境影響評価審査会への諮問
12月9日	住民等の意見書の提出期限 ※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
平成21年1月5日	住民等意見の概要書の県への送付（意見書数：0件）
1月27日	審査会委員現地視察及び専門会議
2月3日	審査会委員現地視察及び専門会議
2月9日	沖縄県環境影響評価審査会での審議（答申案の審議）
2月25日	審査会からの答申
3月5日	方法書に対する知事意見提出

### 《準備書手續》

平成24年1月23日	環境影響評価準備書の県への送付
5月7日	準備書の公告・縦覧（～6月5日まで）
5月24日	説明会の開催
6月19日	住民等の意見書の提出期限
6月27日	住民等意見概要書の県への送付（意見書数：7通（16件））
6月29日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
〃	沖縄県環境影響評価審査会での審議（事業者説明及び質疑応答）
9月11日	審査会委員現地視察及び専門会議
9月14日	沖縄県環境影響評価審査会での審議（答申案の審議）
10月3日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
10月12日	準備書に対する知事意見提出（意見提出期限：平成24年10月27日）

### 《評価書手續》

平成24年11月28日	環境影響評価書の県への送付
12月21日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
〃	沖縄県環境影響評価審査会での審議（答申案の審議）
平成25年1月8日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
1月11日	評価書に対する知事意見提出（意見提出期限：平成25年1月15日）
2月12日	補正した環境影響評価書の県への送付
2月19日	評価書の公告・縦覧（～3月20日まで）

平成25年6月18日	工事着手（平成25年6月17日 工事着手届出書を県に提出）
平成26年1月7日	一般廃棄物処理施設設置届出書を県に提出

### 《事後調査手續》

#### （工事中の事後調査）

平成26年5月15日	事後調査報告書の県への送付
5月19日	事後調査報告書の公告・縦覧（～6月17日まで）
5月22日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
〃	沖縄県環境影響評価審査会での審議
6月6日	審査会委員現地視察
6月13日	沖縄県環境影響評価審査会での答申案の審議
7月18日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
7月30日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
平成27年5月15日	事後調査報告書の県への送付
5月29日	事後調査報告書の公告・縦覧（～6月29日まで）



5月28日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問  
6月9日 審査会委員現地視察  
7月28日 沖縄県環境影響評価審査会での答申案の審議  
8月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
9月4日 事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付

平成28年4月 新ごみ焼却施設の供用開始

**(工事中・施設等の存在及び供用の事後調査)**

平成28年7月14日 事後調査報告書の県への送付  
7月28日 事後調査報告書の公告・縦覧（～8月26日まで）  
7月20日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問  
7月22日 審査会委員現地視察  
8月10日 沖縄県環境影響評価審査会での答申案の審議  
9月7日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
9月20日 事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付  
平成29年7月20日 事後調査報告書の県への送付  
8月3日 審査会委員現地視察  
8月29日 沖縄県環境影響評価審査会での答申案の審議

宮古島市ごみ処理施設整備事業の環境アセスメントに関する流れ

